

# かるふる

## 主な内容

### ○商工連だより

商工会長研修会

女性部主張発表県大会並びに女性部員全体研修会

県商工青年同友会と県青連との意見交換会・合同研修会開催

経営革新事例のご紹介

(旬花の店タケウチ(玖珠町商工会))

小規模事業者支援法に基づく「経営発達支援計画」の認定について

中小企業・小規模事業者を応援する「国の補助事業」

### ○お知らせ

平成28年3月分(4月納付分)から協会けんぽの健康保険料率が変わります

「女性が輝くおおい推進会議」を発足しました。

平成28年度 各種検定試験の日程

小規模企業共済法改正について

### ○シリーズ「地域の逸品」

グラン・プリマヴェーラ「うに醤油」「うにドレソース」(佐伯市蒲江)

# 3

March

Vol.283

2016年3月発行

表紙写真：中津市耶馬溪町(耶馬溪ダム記念公園「溪石園」)

溪石園(けいせきえん)は、1987年(昭和62年)耶馬溪ダムの完成記念に造られた広さ2万平方メートルの日本庭園です。数万個の石、ダムの水を利用して耶馬溪の渓流を再現し、100種3万1000本以上の樹木に池、岩、滝などが四季折々に、見事な調和を見せる公園です。光と影が織り成す自然の美しさを堪能してください。

# 商工会長研修会

2月3日、別府市内のホテルで、商工会長研修会を開催しました。全国商工会連合会 専務理事 乾敏一氏をお招きし、「商工会をめぐ

る情勢について」と題して講演して頂きました。乾専務理事からは、小規模事業者支援パッケージ事業、平成28年度の中小企業・小規模事業者関係予算案のポイント等について解説して頂きました。また、「商工会の強みは、全国規模の多種多様な経営者の集まりであり、他に類をみないネットワークを持つ組織であること。しかし、その強みが十分に活かされていないという課題を抱えている。今後、地域内外の連携を強化し、ヒト・モノ・カネ・情報を積極的に取り込み、会員への支援策を充実させることが必要」、さらに、「経営発達支援事業に全力で取り組む体制を整えることが急務になっている」等、全国的な見地から商工会のあり方について、教示して頂きました。



挨拶をする森竹会長



全国連乾専務理事による講演



主張発表をした代表者の皆さん  
(左から森脇さん、河野さん、瀧口さん)



小田圭之介審査委員長（大分合同新聞社）より  
審査結果及び講演



研修会場の様子



野田皆子 講師

## 「商工女性の主張発表県大会」 並びに「女性部員全体研修会」

大分県商工会女性部連合会（後藤政子会長）は、1月28日、大分市で「商工女性の主張発表県大会」並びに「女性部員全体研修会」を開催し、県内から約160名の女性部員が集まりました。

主張発表県大会では、各ブロック代表の3名が女性部活動を通じて得た体験等を発表しました。

最優秀賞は、「女性部活動と地域振興・まちづくり」発信オンライン！地域の宝を！」と題して発表した、玖珠町商工会女性部の河野明美さんが受賞しました。

また、部員全体研修会では、「いつまでも生き生きと若くあるために」と題して、美容室サロンド・ミナコ代表の野田皆子氏にご講演いただきました。参加者は野田先生の元気いっぱいの笑いを交えた明るく楽しい講演に聞き入っていました。



同友会・県青連役員：意見交換会の様子

大分県商工青年同友会（坂本光広会長）と大分県商工会青年部連合会（首藤優作会長）は2月12日（金）大分センチュリーホテルにおいて意見交換会と合同研修会を開催しました。

意見交換会では、お互いの連携・協力体制の構築や今後のあり方について討議がなされ、有意義な会となりました。

引き続き開催された合同研修会では、講師に全国連 中小・小規模企業成長実行本部長 増山壽一氏をお招きし、「小規模企業に光をあてる」と題してご講演いただきました。主に小規模事業者向けの補助金についてお話いただき、参加者は熱心に聞き入っていました。

## 県商工青年同友会と県青連との 意見交換会・合同研修会開催

### 「商工青年同友会に加入しませんか」

大分県商工青年同友会は地域および商工会組織の活性化のため、青年部OBの方の更なる活動の場として設立されました。現在会員は全県で27名です。会員の資質・経営能力の向上に関すること、会員相互の親睦・情報交換に関すること等を中心に活動しています。

随時、会員を募集していますので、ご興味のある方は所属商工会の職員にお問い合わせください。特に最近青年部を卒部された方で、新たな活躍の場を求めている方には、ぜひともご加入いただければと思います。

なお、年会費は5,000円、対象は41歳以上55歳以下となっております。

### 同友会・商工会青年部合同



お話しいただいた増山講師

### 経営革新 事例紹介



竹内智彦さん



新店舗外観（支店）



店内

#### 代表者のコメント

当社は、「お客様のご依頼を絶対断らない」を経営理念にかかげ創業38年にわたり地域密着主義で多彩な、お客様のご要望に添えるよう日々努力してまいりました。そして、新しくお客様のニーズにお応えできるよう「花と雑貨のコラボレーション」のテーマで創業補助金を頂き平成26年にセレクションショップをオープン致しました。また、それに伴い今回のテーマで経営革新の承認を頂き、商工会の経営指導員の熱心なご指導のおかげで、事業計画策定と、それに伴う計数管理の大切さを学ぶ事が出来ました。これからも、お客様に100%ご満足頂けるよう、スタッフ一同頑張って行きますので末長く宜しくお願いします。

会社名：(有)花の店タケウチ  
 所在地：(本店) 大分県玖珠郡玖珠町大字大隈54-10  
 (支店) 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇643-1  
 電話：(本店) 0973-72-1487・(支店) 0973-72-3498  
 FAX：(本店) 0973-72-5639・(支店) 0973-72-3498  
 HP：http://takehana.hanatown.net/

### 『花と植物を中心とした 「ホームデザイン」提案ショップの展開』

当社は、平成元年に法人化し個人創業から38年地域密着主義で営業しております。

平成25年7月に事業承継し、創業補助金第2創業枠で「花と雑貨のコラボレーション」のテーマで採択され、新店舗オープンを実現しました。近年、卸部門（葬儀関係）の割合が増加し、小売部門が減少傾向にありました。現状の人口減少などから今後を見据えて行うことを検討しました。当社の強みであるフラワー装飾技能士3名在籍を活かした「花と植物を中心とした「ホームデザイン」提案ショップの展開」をテーマに新事業計画を策定し平成26年10月に経営革新承認を頂きました。

承認後、1年を経過し業績は順調に推移しており、生活シートの提案やフラワーアレンジメント技術、雑貨ブランドへ高い評価を得ています。花屋の使命として「花に興味を持つ方を増やす」ことが徐々に広がっておりフラワー教室会員も増加しています。今後は(公社)日本フラワーデザイナー協会公認校資格取得を目指しています。

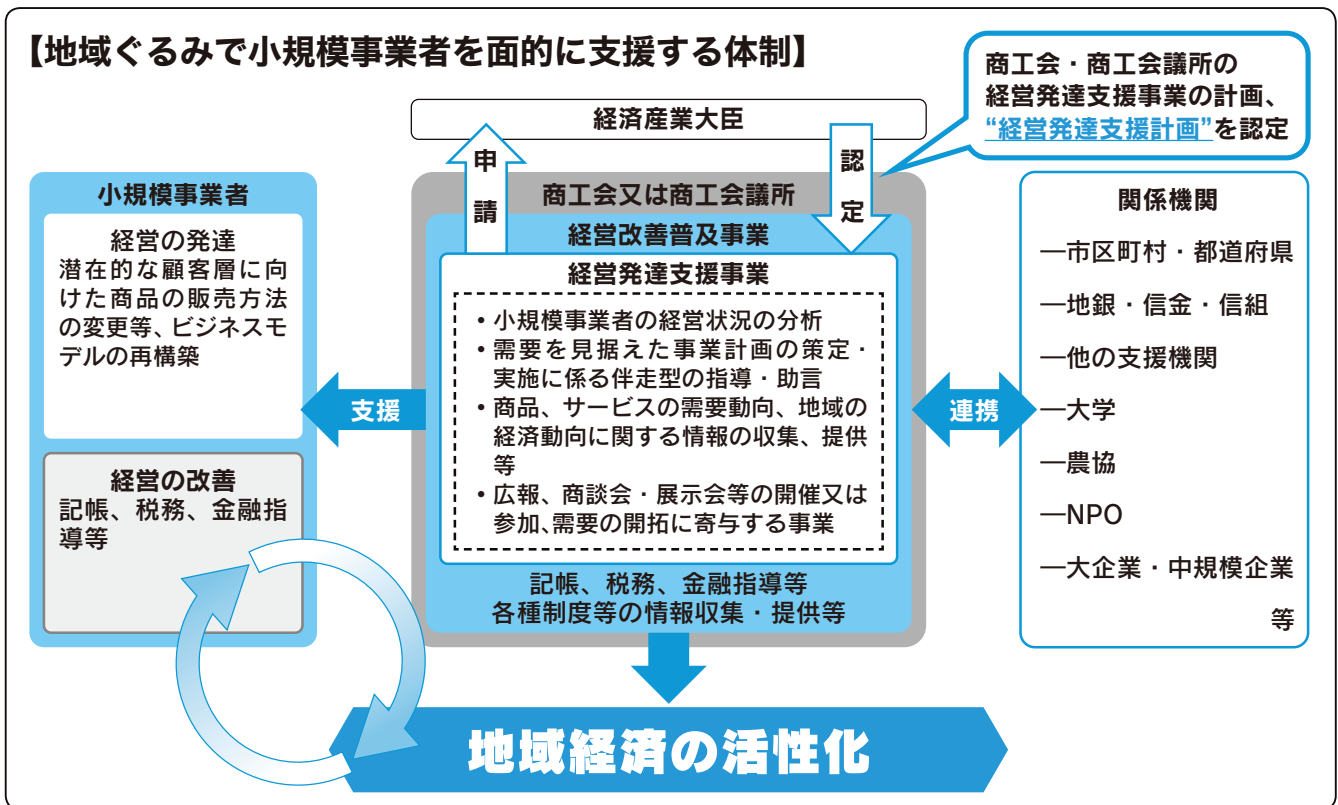
# 小規模事業者支援法に基づく「経営発達支援計画」の認定について

～ 小規模事業者への経営支援の取組一層強化 ～

平成 26 年 6 月に商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部が改正されました。これは、小規模事業者への支援の在り方を大きく変える内容になっています。

近年、人口減少や高齢化、海外との競争激化、さらに地域経済の低迷等といった構造変化の中で、小規模事業者は売上の減少や需要開拓、事業者数の減少等多くの課題を抱えています。このような中、商工会は小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、これらの課題に対し事業計画の策定やその着実な実施等を事業者に寄り添って支援を行うこととなり、その支援体制や能力を備えた商工会の支援計画（「経営発達支援計画」）を経済産業大臣が認定し、公表する仕組みができました。本計画については、①経営状況の分析（強み・弱みを知る）②計画策定・実施支援（戦略を作り、実施する）③経済動向・市場調査支援（潜在的顧客を探す）④展示会等の開催（新たな販路を見つける）についてどのように取り組んでいくかを示す必要があります。

大分県内では、3 商工会（西国東商工会、国東市商工会、佐伯市番匠商工会）が昨年認定され、認定計画に沿った事業が実施されています。また、本認定商工会では日本政策金融公庫による「小規模事業者経営発達支援資金（融資制度）」の取り扱いが可能となっており、今後も認定商工会のみの補助制度ができることが予測されています。なお、認定を受けていない残りの 14 商工会については、第 3 回認定に向けて申請を行っています。



中小企業をバックアップする  
「確かな公的保証人」

**ご利用ください！！**  
**信用保証**

ニーズに応じた保証制度をご用意しています

**大分県信用保証協会**

**大分銀行** あなたのビジネス応援サポーター！

**ビジネスサポートセンター**

**0120-72-0189**

■営業時間/9:00～17:00 ■休業日/土・日・祝日

感動を、シェアしたい。

**大分銀行**

新型定期預金

**マイハーベスト**

商工中金 大分支店  
〒870-0034 大分市都町 2-1-6

**TEL 097-534-4157**  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。

**商工中金**

平成27年度補正予算・平成28年度予算では、様々な補助事業が計画されています。その中から、中小企業・小規模事業者の皆さまを応援する代表的な支援策をご紹介します。

# 中小企業・小規模事業者を応援する「国の補助事業」

## 小規模事業者持続化補助金

○小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用(チラシやホームページの作成、商談会への参加、店舗改装等)を補助します。

補助率 3分の2

補助上限額 50万円、100万円(雇用者の増加、買い物弱者対策、海外展開に取り組む場合)

募集期間 平成28年2月末～(予定)

## 創業促進補助金

○若者や女性等、創業を目指す方の店舗借入費や設備導入費などの創業費用を支援します。

補助率 3分の2

補助上限額 200万円

○事業承継を機に、新分野に挑戦する第二創業者の在庫処分費や解体費等の廃業コスト等を支援します。

補助率 3分の2

補助上限額 1,000万円

募集期間 未定

## ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

○国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

### 1. 一般型(設備投資が必要)

補助率 3分の2

補助上限額 1,000万円

※連携体での申請は5者まで

(1者の上限は1,000万円)

### 2. 小規模型(設備投資可能。必須ではない)

補助率 3分の2

補助上限額 500万円

### 3. 高度生産性向上型(設備投資が必要)

補助率 3分の2

補助上限額 3,000万円

募集期間 2月5日(金)～4月13日(水)

(当日消印有効)

## 小売業者等に対するレジの導入・システム改修等支援

消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応した区分経理等を行う必要のある事業者に対して支援を行います。

○複数税率に対応するための新たなレジの導入を支援します。

補助率 3分の2 ※3万円未満のレジ購入の場合4分の3

補助上限額 1件あたり20万円

○複数税率に対応するための受発注システムの改修を支援します。

補助率 3分の2

補助上限額 1件あたり1,000万円(小売事業者)、1件あたり150万円(卸売事業者等)

募集期間 未定

## 省エネ設備の導入

設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、高効率な省エネ設備(空調、照明、給湯等)への更新を支援します。

補助率 3分の1

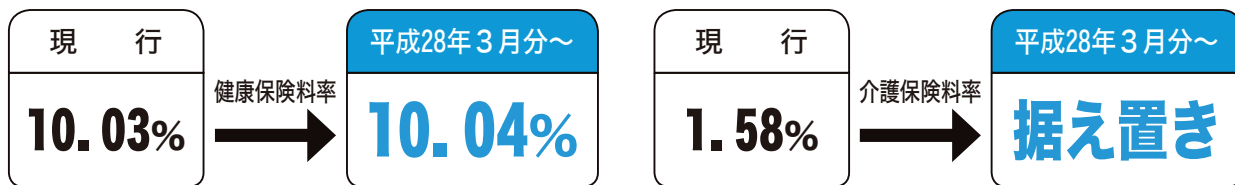
募集期間 未定

平成28年度も引き続き、中小企業・小規模事業者を応援する様々な補助金が予定されています。内容や期間等の詳細につきましては、お近くの商工会までお問い合わせください。

## 平成28年3月分(4月納付分)から協会けんぽの健康保険料率が変わります

※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料から変わります。

大支部の健康保険料率は下記のとおり改定されます。皆様のご理解をお願い申し上げます。  
(介護保険料率は変わりません。)



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが保険料率の上昇を抑える力になります。

## 「女性が輝くおおいた推進会議」を発足しました。

女性活躍推進法の成立に先駆け、経済団体と県が連携して発足した組織です。

企業経営者の意識改革などの啓発活動を行い、女性が働きやすい職場づくりや女性の活躍推進に取り組みます。  
女性が輝く大分推進会議では

### 「女性活躍推進宣言」を募集しています。

県内全ての企業・団体等を対象に、「女性活躍推進宣言」を募集しています。

#### ※女性活躍推進宣言とは

企業・団体等が、女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組目標を宣言するものです。

### 女性の活躍推進についてアドバイザーを派遣しています！

女性の活躍推進のため、企業・団体等に、女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用目標設定等のアドバイスを行うアドバイザー(社会保険労務士)を無料で派遣しています。

詳しくは大分県県民生活・男女共同参画課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

### 大分県県民生活・男女共同参画課

(大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス)

〒870-0037 大分市東春日町1-1 電話 097-534-2039 FAX 097-534-2057

E-mail : oita-sankaku@pref.oita.lg.jp

この地域に根ざし、未来を拓く

  
MIRAI  
奇みらい信用金庫

法人さまと個人事業者さまの  
心強い味方!

ビジネス  
リターン  
ローン

設備  
運転  
借換

フリーダイヤル 0120-393-528

http://www.oita-kenshin.co.jp

大分県信用組合

みなさまの事業を応援します。

スーパー 安心&スピーディ  
ビジネスローンⅡ

ご融資金額	ご融資期間	経営者のご希望に
最高 3,000万円	最長 7年	スピード回答

詳しくは営業店窓口まで。

いちばんに、あなたのこと。

豊和銀行

## 平成28年度 各種検定試験の日程

### 全国商工会 珠算検定

実施級	回	試験日	募集期間
1～9・10級	第181回	6月19日(第3日曜)	4月14日(木)～5月20日(金)
1～9・10級	第182回	9月18日(第3日曜)	7月14日(木)～8月19日(金)
1～9・10級	第183回	11月20日(第3日曜)	9月15日(木)～10月21日(金)
1～9・10級	第184回	平成29年2月19日(第3日曜)	12月15日(木)～平成29年1月20日(金)

### 販売士検定

(日本商工会議所と共催)

実施級	回	試験日	募集期間
2級 3級	第78回	7月9日(第2土曜)	5月9日(月)～6月17日(金)
1級 2級 3級	第79回	平成29年2月15日(第3水曜)	12月12日(月)～平成29年1月20日(金)

※平成28年度から販売士検定試験は、施行回数の表記を3級にあわせて全級統一します。また、2級試験は上記のとおり7月・2月の実施となります。

### 全国商工会 簿記検定

実施級	回	試験日	募集期間
3級	—	12月2日(第1金曜)	10月3日(月)～11月4日(金)

## 小規模企業共済法 ～平成28年4月1日に制度改正が行われます～

平成27年8月28日に「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、小規模企業共済法の一部が改正され以下の制度の見直しが行われます。

### 共済金関係

#### 1. 共済事由の見直し

(注) 改正後に生じた事由から見直しの対象となります。

- ① 個人事業主が「配偶者又は子に事業の全部を譲渡した場合」の共済事由が「準共済事由」から「A共済事由」に見直されます。
- ② 共同経営者が「個人事業主の配偶者又は子への事業の全部譲渡に伴い、配偶者又は子への事業(共同経営者の地位)の全部を譲渡した場合」の共済事由が「準共済事由」から「A共済事由」に見直されます。
- ③ 会社等役員が「会社等役員の退任(疾病等を除く)」のうち、「退任日において65歳以上の場合」の共済事由が「準共済事由」から「B共済事由」に見直されます。

#### 2. 分割共済金の支給回数の増加

(注) 改正後に請求される共済金から適用されます。

共済金の分割支給(分割共済金)が、年4回から年6回(奇数月)の支給になります。  
なお、改正前に共済金を請求された方と、分割共済金を受給中の方は、年4回の支給となります。

#### 3. 共済金を受給できる遺族の範囲の拡大

(注) 改正後に契約者が亡くなった場合から適用されます。

共済金を受給できる遺族に、「共済契約者の収入によって生計を維持されていなかった『ひ孫』と『甥・姪』が追加されます。

### 手続き関係

#### 4. 申込金の廃止

「共済契約の申込み」と「増額の申込み」のお手続きの際に、申込金を添えていただく必要がなくなります。(現金による納付が必要ではなくなります。)

#### 5. 掛金月額減少(減額)の要件廃止

掛金月額を減額する際の要件が廃止され、「委託機関による減額理由の確認」が不要となります。

#### 6. 掛金納付月数の通算事由を追加

共同経営者が、いったんその地位を退いた場合でも、一定の条件に該当する場合は、「掛金納付月数の通算」ができるようになります。


#### 7. 機構解約の取扱いの緩和

災害などやむを得ない理由による未納の場合については、掛金の滞納による共済契約の解除(機構解約)の取扱いが緩和されます。

県共済の自動車事故費用共済制度

## まごころ共済

こんな共済があるのをご存知ですか？

 大分県火災共済協同組合  
TEL(097)537-7122

制度の内容やご相談は最寄りの商工会まで  
制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構

# TEL : 050-5541-7171

地元産品をもっと身近に（蒲江からあなたへ）

# 「うに醤油・うにドレソース」



蒲江で毎日水揚げされる海産物の中には、品質は全く問題ないが色や大きさが規格に合わず、商品としては市場に出せないものが多くあります。私はその「未利用ウニ」を使って加工品を作り、全国に流通させることで蒲江のことを全国の人に知ってもらいたいと思います。2014年に創業しました。社名はイタリア語で「大きい春」。私の名前をモチーフにしています。景色がきれいで、自然が豊かな蒲江から、春のような幸せな気持ちを皆さまにおすそ分けしたいという気持ちを込めています。そして、これまでにない新しい調味料「ウニゴールドシリーズ」として第1弾「うに醤油」、第2段として昨年「うにドレソース」を開発しました。

## 「うに醤油」

蒲江近海でとれたウニがふんだんに入ったお洒落な醤油であり、ウニの豊かな風味が口いっぱいに広がります。観光客や若者に手に取ってもらえるようにスタイリッシュな瓶の容器とし、また、あえてウニを粒々に残し、金色の醤油になるようこだわって開発しました。本商品は、刺身や冷奴、卵かけごはんやチャーハンの仕上げ等幅広くご利用いただけます。平成26年度の「おんせん県おおいた 味力おもてなし商品」に認定され、最優秀賞を受賞しました。また、全国商工会連合会主催の「平成27年度むらおこし特産品コンテスト」で中小企業庁長官賞も受賞し、高い評価をいただきました。

## 「うにドレソース」

蒲江近海でとれたウニと、豊後高田の長崎鼻でとれるひまわり油とを組み合わせて、今までにないドレッシングを開発しました。口に広がる海の香りとそれを包み込むひまわり油の香ばしさがベストマッチです。甘みと酸味の中にしつかりとした存在感があり、ウニの粒々感とひまわり油の透明感が実に美しい仕上がりと なっています。本商品は単なるドレッシングではなく、ソースとしても活用できます。

当社商品は、道の駅かまえやかまえインターパーク海への市等で取り扱っており、また当社ホームページからもご注文いただけます。



Gran Primavera (グラン・プリマヴェーラ)

代 表：橋本 千春

所在地：佐伯市蒲江大字西野浦1099-1

電 話：090-7153-8476

FAX：なし

H P：http://www.granprimavera.com/

メール：granprimavera@gmail.com